



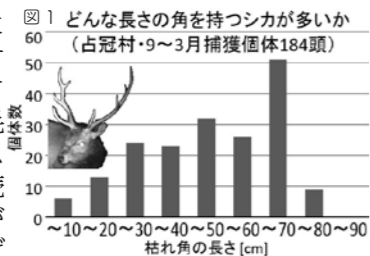
野生動物の対策について

村内の野生動物に関する情報をお知らせいたします。

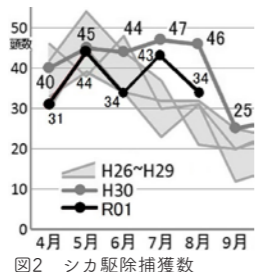
☎ 林業振興室 ☎ 56-2174

エゾシカ

秋はシカたちにとって恋の季節ですが、これに先立って体毛が夏毛から冬毛に換わります。オスは、春から成長を続けていた角の血流が途絶え、表皮が剥げ落ち、美しい枯れ角が完成します。村では捕獲個体の角の大きさを計測しています(図1)。過去3年間では77cmが最長でした。



村内では、シカは牧草だけでなく、デントコーン(飼料用トウモロコシ)や野菜等にも食害をもたらします。デントコーン畑は見通しが悪く、捕獲個体の搬出も困難であることが多いため、駆除も減速する傾向にあるようです。やはり周辺地域も含めて、生息数を抑制していくことが重要と考えられます。なお村内の8月の駆除捕獲は34頭で、ほじょう 平年並みでした(図2)。



ヒグマ

9月号広報では、8月9日までの状況として、双珠別の国道沿いの人馴れグマ出没が追払いにより沈静化したとお伝えしましたが、その後、同個体は再び国道の利用を繰り返し、再三の追払いも学習効果が得られなかったため、捕獲しました。またデント

コーン畑では、8月中に侵入個体を6頭捕獲しており、これ以降の被害の拡大が、相当に減速されたことが確認されています。10月は、今年のみズナラ堅果(ドングリ)がやや不作とみられることから、一昨年のように、道路、農地周辺でのヒグマの活動が活発になる恐れがあります。直接にはクルミが誘引する形が考えられます。改めて、事故防止の注意をお願いいたします。

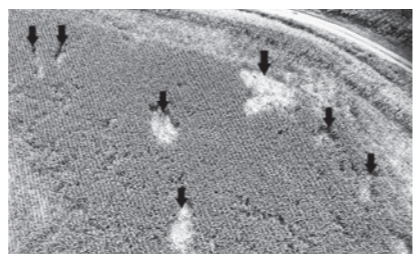


図3 デントコーン畑のヒグマ食痕

トマム学校で7月にヒグマの授業を行いました。その学習を踏まえて、子供たちに居住地に設置する注意看板を考案してもらう取り組みを行っています。完成したのから設置していますので、ぜひその力作を探してご覧ください。

アライグマ

今度もトウモロコシに被害がありましたが、圃場周辺ではまだ捕獲できていません。一般の捕獲従事者の皆様の奮起にも期待したいと思います。

占冠村猟区について

10月からのシカ猟期中、占冠村猟区では住民や狩猟者の安全、安心のため入猟の調整と狩猟ガイドを実施します。よろしくお祈りいたします。ご不明、ご心配の点は、お気軽にお問い合わせください。

こちら駐在所です

☎ 占冠駐在所 ☎ 56-2110

10月11日は「安全安心なまちづくりの日」です。

10月11日(金)から20日(日)にかけて、全国地域安全運動が実施されます。人と人との絆を強めるとともに、防犯意識を高め、犯罪のない安心して暮らせる北海道をめざしましょう。本運動の重点事項は、子どもと女性の犯罪被害の防止と特殊詐欺の被害防止です。

子どもと女性の犯罪被害を防止するために、ジョギング、買い物、犬の散歩中、業務中にも子どもの安全に目を向けて「ながら見守り活動」を行い、みんなで子どもを守りましょう。イヤホンで音楽を聴いたり、スマートフォンを操作しながらの「ながら歩き」は、周りの音や人に気づきにくいのでやめましょう。

詐欺師は、様々な手口であなたの財産を狙っています。特殊詐欺に遭わないために、電話などで不審だと感じたら警察に相談してください。

お金を振り込む、手渡す、送る、その前に相談を。



生涯学習の



教育・文化・スポーツのホットな情報をお届けします。

令和元年度総合文化祭のご案内

芸術の秋、今年も総合文化祭の季節がやってまいります。公民館及び文化連盟では村内の文化・芸術作品を一堂に集め、広く村民の皆さんに鑑賞していただき、郷土の文化・芸能の振興を図ることを目的に総合文化祭を開催しております。ぜひ皆さまお誘い合わせのうえお越しください。

日時 令和元年11月2日(土)・3日(日)

場所 占冠村コミュニティプラザ・総合センター1階 和室

内容 作品展、囲碁・将棋、芸能発表

作品大募集!

占冠村総合文化祭で展示する作品を募集いたします。書道・絵画・手芸・写真など、作品の内容は自由となっていますので、たくさんの出品をお待ちしております。

作品搬入方法

下記日時にコミュニティプラザへ作品をご持参ください。

○11月1日(金) 9:00~18:00まで

都合の悪い方は教育委員会社会教育(56-2183)までご連絡いただければ、事前に受け付けます。

芸能発表者募集!

総合文化祭は、村民の皆様のためにあるものです。日頃の練習の成果をぜひ総合文化祭の芸能発表で発表してみませんか?

発表いただける方は10月23日(水)までに教育委員会社会教育担当(56-2183)までご連絡ください。

自主創造プログラムをご活用ください

「ちょっとしたイベントや教室を村で開きたい!」

そんなときは、公民館の自主創造プログラムを活用してみませんか?

1 どんな内容なの?

村内で社会教育関連事業を実施する個人や団体を公民館が支援いたします。

2 どんなことを支援してくれるの?

予算の範囲内で、事業開催に必要な経費(講師の先生への謝礼、物づくりの材料代など)の補助をしたり、住民への周知(回覧板や新聞折込)をお手伝いしたりします(支援内容の詳細はお問い合わせください)。

3 誰でも申し込めるの?

村民や村内職場勤務者であれば、お申し込みできます。

4 どんな内容でも申し込めるの?

特定の政党や宗教団体向けの事業、グループの会員限定といった関係者のみの事業、営利を目的とした事業などは対象とはなりません。

5 実際にどんな事業が行われているの?

昨年度は10件以上の申し込みがありました。スラックラインやロッククライミングなどのスポーツ体験や、料理教室、ベビーダンスなど多様な目的に活用されています。

自主創造プログラムの事業は、事業が行われる際配布される折込チラシ等に『自主創造プログラム』と書いてあります。

村民の皆さんの多様な学習ニーズに対応するための事業です。興味を持った方はお気軽に公民館事務局(56-2183)までご連絡ください。